

# 令和6年度 東京都立北特別支援学校経営計画

校長 小池 巳世

## 1 目指す学校像

一人一人の人権を尊重し、障害の状態や病状に応じ安全で安心して学べる環境の中、教職員、外部専門家、病院関係者等が連携して専門的な教育を行い、地域の中で自分らしく社会参加・自立していく児童・生徒の育成を目指す

## 2 中期目標と方策

創立60周年が過ぎ、これまでの本校の取組を踏まえ、新たな時代や児童・生徒一人一人に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をつくる。

### (1) 児童・生徒一人一人の障害・病気の状態や学習進度等に応じた専門的な指導の充実

- ・ 研究活動、研修、外部専門家の助言等による教員の指導力の向上
- ・ 教員と学校介護職員・病弱教育支援員が協働して指導する教育活動の充実
- ・ 個々の状況に応じた一人一台タブレット端末などの ICT 機器の活用やオンラインを活用した授業等の充実
- ・ 児童・生徒の興味・関心を広げ、社会とつながった豊かな生活をつくる取組の推進
- ・ 清潔で学習効果の高い教室・校舎内環境の整備

### (2) 安全な学校づくり

- ・ 児童・生徒の人権を守り体罰・不適切な指導、いじめのない学校づくりの推進
- ・ 児童・生徒の負傷事故防止に向けた取組の充実
- ・ 安全な医療的ケアの実施に向けた体制の整備・充実
- ・ 感染症対策を取った安全な教育活動の実施
- ・ 地域関係機関とも連携した災害・防犯対策の整備
- ・ スクールバス会社と連携した安心・安全なスクールバス運行の実現

### (3) 地域、関係機関等と連携する体制づくり

- ・ 日常的な指導と関連させた、本人・保護者、関係機関、学校による組織的な進路指導の推進
- ・ 前籍校や病院との継続的な連絡体制を踏まえた復学支援、進路指導の充実
- ・ 学校生活支援シートを活用した本人・家庭や主治医、関係機関等との連携
- ・ 本人・保護者の希望や交流校の状況に応じた副籍交流や学校間交流等の実施
- ・ 小・中学校、高等学校に対するセンター的機能の発揮

### (4) 都民から信頼され、教職員自身の働きがいがある学校組織づくり

- ・ 部門内組織的運営を踏まえた両部門間協力の実施

- ・教員一人一人の担当を明確にした業務分担とライン組織による業務遂行
- ・経営企画室職員の専門性を生かした教員との連携・協働
- ・予算配付状況を踏まえた適宜・適切な予算の執行と予算案の策定
- ・教職員の服務事故0等による本人・保護者・都民からの信頼維持・向上
- ・教職員のライフ・ワーク・バランスを図るための取組の実施

### 3 今年度の取組目標と方策、数値目標

#### (1) 学習指導の充実

- ① 公開研究協議会に向けた部署ごとの計画的な研究を行う。
  - 肢体 AG：国語・数学（算数）の「生活年齢に沿った題材」と「児童・生徒に応じた指導内容」の整理
  - 肢体 BCG：卒業後の社会参加を見据えた「ひとりのできる」を目指した指導の実践
  - 肢体訪問：訪問教育の効果的な授業実践の蓄積と授業改善
  - 病弱：子供の長所を手掛かりに、生き生きとした学びを引き出す病弱教育の在り方
- ② 指導教諭模範授業見学により教員個々が授業改善を行う。
  - ・年次研対象者、主幹教諭を除く 5 割程度の教員
- ③ 準ずる教育課程におけるデジタルを活用した他校との共同学習を推進するとともに、今後の本校の取組を検討する。(指導部指定事業)【肢】
- ④ 外部講師を活用した準ずる教育課程における教科指導力の向上を図る。
- ⑤ 研修や ICT 支援員（デジタルサポーター）の活用、保護者向け説明会等により、一人一台配備のタブレット端末やアプリなどの活用を促進する。
- ⑥ 宿泊行事における学部の系統性を確認し、実施時期・場所（内容）等の整理を行う。
- ⑦ オンラインによる児童・生徒同士や外部とをつないだ教育活動を取り入れ、年齢や興味・関心等に応じた病院内での学習を充実させる。【病】
- ⑧ 学校介護職員・病弱教育支援員と教員が、児童・生徒の情報共有を図り学習効果を高める。

#### (2) 自立活動の充実

- ① 外部専門家等を活用した教員の指導力向上を図る。【肢】
  - ・自立活動部教員の指導・助言を受け、担任主導による指導計画の作成、指導、評価を行う。
- ② 部門ごとのベーシック講座により、障害に応じた指導の専門性向上を図る。
- ③ 「楽しく学習するためのアンケート」を活用しながら、自立活動の指導の充実を図る。【病】

- ④ 精神疾患のある児童・生徒への指導や対応について、教職員の専門性を高める。【病】

### **(3) 児童・生徒の人権が尊重され、安全で安心して過ごせる学校づくり**

- ① 「人権教育プログラム」の内容を踏まえた研修を行う。
- ② 児童・生徒を「名字+さん」で呼名し、年齢に応じた対応をする。
- ③ 自己申告面談や体罰聞き取り調査、研修などをとおして、体罰や不適切な指導のない教員集団をつくる。
- ④ 日常的な注意喚起や部門・学部等に応じた研修を行い、児童・生徒の負傷等事故0を目指す。
- ⑤ 衛生面に配慮し学習環境にふさわしい場となるよう、「環境整備マニュアル」に基づいた校舎内の整理・整頓を行う。【肢】
- ⑥ スクールバス安全運行支援員や都立学校車両運行業務支援員（バスクラーク）を活用し、学校とバス会社とが連携し、児童・生徒、保護者にとって安全・安心なスクールバス運行を行う。【肢】

### **(4) ガイドラインに基づいた安全な医療的ケアの実施【肢】**

- ① 看護師、教員、学校介護職員が役割を果たし、保護者とも連携して事故0を目指す。
- ② 注入に関わる事故をなくすため、本校の基本的な方法等について検討する。
- ③ 教員や学校介護職員による注入や吸引を行い、看護師の足りない状況や災害時等にも対応できるよう備える。
- ④ 新しい方法での初期食シリンジ注入を安全に進めるとともに、今後の対応食数等について検討を行う。
- ⑤ 医療的ケアに関わる保護者付添い期間の短縮に向けた取組を行う。令和7年度入学する医療的ケア児の健康観察などを就学前から計画的に進める。
- ⑥ 医療的ケアや児童・生徒の体調管理に役立てるため、看護師による学校外関係機関との連携、研修などを進める。

### **(5) 進路指導、復学支援の充実**

- ① 担任・学年主任が進路指導部、進路専任と連携し、児童・生徒への指導、保護者への情報提供や相談ができるよう、それぞれの業務内容の整理を行う。【肢】
- ② 外部人材を活用して、卒業後の生活を意識した小中高Bグループの作業学習や生活単元学習等の充実を図る。【肢】
- ③ 教職員や保護者へ、進路や卒業後の生活についての情報提供を計画的に行う。【肢】
- ④ 前籍校や病院との情報交換を継続的に行い、「前籍校との連絡記録」及び「病院とのカンファレンス記録」「学校生活支援シート」「復学支援シート」に記載した内容を生かした復学支援（進学・進路指導）を組織的に行う。【病】

## **(6) 児童・生徒の興味・関心をひろげ、生活を豊かにする取組の実施**

- ① 外部図書館司書を活用し、図書室や図書コーナーの整備、教職員向け朗読研修を行うとともに、児童・生徒が本に親しむ機会を設ける。
- ② 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、全校児童・生徒がスポーツを通して交流する「全校ボッチャ大会」を行う。
- ③ 展覧会やコンクールへの応募やオセロ大会等への参加などにより、一人一人の個性や得意なことを学校外で発揮できる場を広げる。
- ④ スポーツクラブの活動により、大会参加やスポーツに親しむ機会を設ける。【肢】

## **(7) 児童・生徒の生活支援と地域、関係機関との連携**

- ① 学年主任・担任とコーディネーター、学部主幹等が連携した支援会議を適宜実施し、内容に応じて継続した支援を行う。
- ② 本人・保護者の希望や相手校の状況に応じた様々な方法での副籍交流、学校間交流を行う。【肢】
- ③ 「特別支援教育の理解促進に向けた障害者スポーツを通じた交流」を都立王子総合高校と行う。(指導部指定事業)
- ④ 教員が学校生活支援シートの意義を理解して作成し、活用について保護者への情報提供を行う。【肢】

## **(8) 地域とも連携した災害対策の推進**

- ① 北区との災害協定に向けた協議を進めるとともに、「学校災害マニュアル」「事業継続計画 (BCP)」を改訂し、災害発生に備える。
- ② 様々な状況を想定した避難訓練や宿泊防災訓練の実施などから、災害時に必要な体制や物品を整備する。

## **(9) 保護者等への情報提供等の充実**

- ① 「学校だより」、ホームページ、X、マチコミメールを活用した保護者等への情報提供を行う。
- ② 保護者宛ての学校からの文書等について、新しいシステム (Classi) を使い、紙での配布物の削減を進める。
- ③ 日常的な学習状況等を保護者に伝えるとともに、保護者会、個人面談等から保護者個々に応じた情報提供を行う。【病】

## **(10) 病弱教育部門の組織強化【病】**

- ① 病弱教育部門の教育目標、各学部等の教育目標に基づいた教育課程等の変更について計画的に指導部等に相談を行い、令和7年度からの実施を目指す。

- ② こだま分教室と病院訪問学級が、課題等の共有や研究活動の連携を図るための会議設定等を行い、部門としての組織的な運営を行う。
- ③ 各病院での教育活動がスムーズに行えるよう、病院との連絡会やカンファレンスに担当者が参加し、その情報を教職員間で確実に共有する。
- ④ こだま分教室の移転に向けての準備を病院等と進めるとともに、新教室使用開始に向けての児童・生徒の取組を行う。

#### (11) 信頼される教職員と働きがいのある組織運営の実現

- ① 「業務分担表」に基づいて分掌部内の計画的、効率的な業務遂行を行うとともに、人材育成にも活用する。
- ② 指導や業務の実際に応じた形で、年次研修、校内新転任研（年度途中臨時的任用教員を含む）を実施する。
- ③ 主任学校介護職員が中心となり、学校介護職員の研修の在り方を検討、実施する【肢】
- ④ 計画的な教育活動を行い、教員と経営企画室が連携して徴収した教材費等を確実に執行する。
- ⑤ 行政系職員の児童・生徒や指導理解のため、授業見学の機会を設ける。
- ⑥ 日常的な注意喚起と年3回以上の研修会を行い、教職員のサービス事故0を目指す。
- ⑦ 定期的な個人情報管理ルールの周知と想定される事故例の共有などにより、個人情報に関する事故の未然防止に努め、事故0を目指す。日常的なクリーンデスク（離席時の机はパソコンのみ）や職員室や教室の整理を行う。
- ⑧ 都立学校教職員にふさわしい儀式的行事や研修等における身だしなみ、校内外での挨拶、行動を心がける。
- ⑨ 校内公募による業務改善PT(仮称)により教職員による働きやすい職場づくりを行うことにより、長時間勤務の削減等を図り、指導等に関わる時間を確保していく。
- ⑩ 「教職員アウトリーチ型相談事業」（都指定）などを活用し、教職員の心身の健康維持を図る。